

第1章

緑の基本計画について

第1節 緑の基本計画の概要

1. 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことを指します。具体的には、都市公園等の整備や緑化活動への市民参加の促進といった緑に関する基本的な方針が定められています。

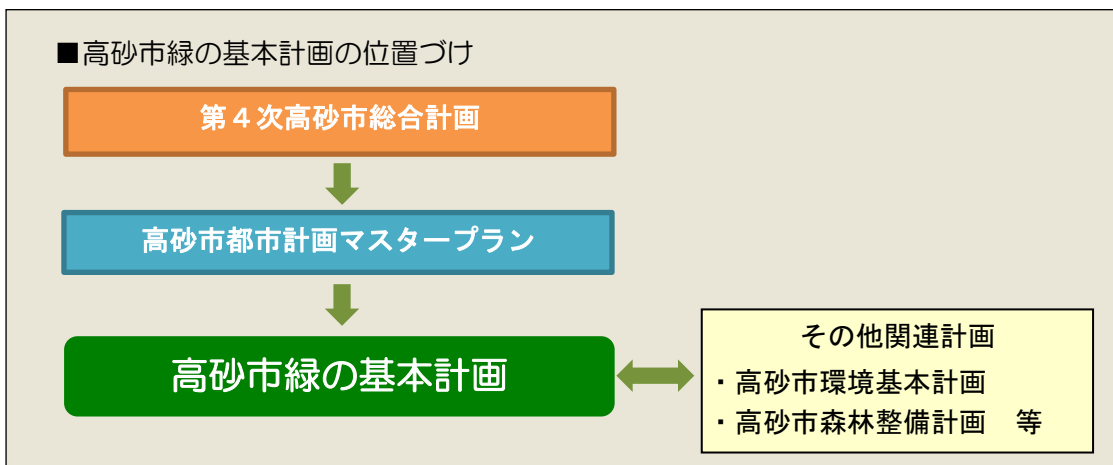


都市緑地法第4条第1項

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる。

2. 計画の位置づけ

高砂市緑の基本計画は、「第4次高砂市総合計画」、「高砂市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、その他まちづくりに関連する計画との整合を図り、策定します。



第2節 高砂市における緑の基本計画

1. 計画の対象区域と目標年次

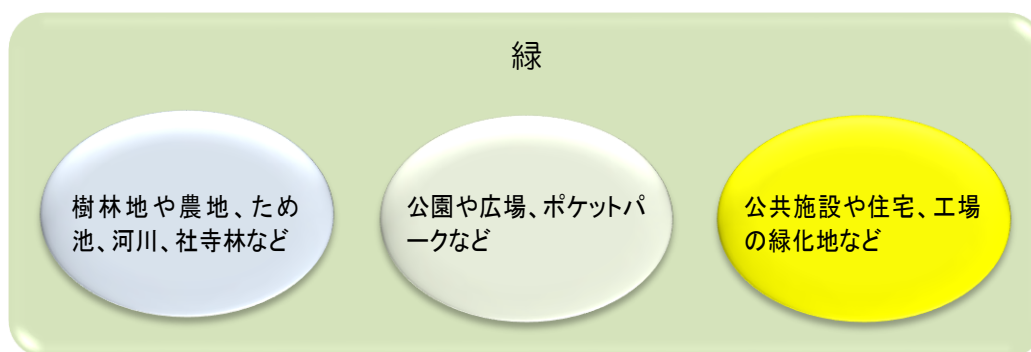
高砂市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は高砂市全域 34.38km² を対象とします。

計画の目標年次は、「高砂市都市計画マスタープラン」との整合を図るため、平成 42 年とします。中間年次を平成 34 年とし、その時に評価と中間見直しを行います。

なお、都市環境や社会経済情勢の変化、「第4次高砂市総合計画」等の上位計画の改定に伴い、必要に応じて見直しを図ります。

2. 計画対象とする緑

本計画における緑とは、自然的環境を形成している樹林地や水辺をはじめ、公園や広場、緑化された住宅地の空間などを対象としています。



第3節 緑の基本計画改定の背景と視点

1. 計画改定の背景

高砂市では平成10年9月に緑の基本計画を策定し、平成27年を目標年次として緑の保全・創出に取り組んできました。

しかし、計画策定から15年以上経過する中で、本計画の根拠法となる都市緑地保全法が都市緑地法へと改正されて制度の拡充が図られるとともに、本計画の上位計画である第4次高砂市総合計画（平成23年3月）、高砂市都市計画マスタープラン（平成23年4月）が改定されるなど、緑の基本計画を取り巻く状況は大きく変化してきました。

また、本格的な人口減少社会を迎える中、これまでに整備してきた社会資本を有効に活用していくことが求められる時代となってきています。

今回、このような様々な背景をふまえた上で、高砂市の特性を活かした計画となるよう、緑の基本計画を改定します。

2. 前回の緑の基本計画の達成状況と改定の視点

平成10年9月策定の緑の基本計画（以下「前回の緑の基本計画」という。）では、計画の目標指標として表1-1に示す3つの項目を掲げていました。

このうち、「市街化区域における樹林地や草地の割合」に関しては、現況値が目標値を上回っています※。しかし、「市街地面積に対する緑地確保量の割合」と「市民一人当たりの都市公園等の面積」の現況値は目標値を大きく下回っています。これは当時、人口が増加途中にあったため、それに見合う公園や緑地を確保しようとしたことに起因しています。

加えて、前回の緑の基本計画策定時から社会情勢は大きく変化しています。具体的には人口増加から人口減少社会への変化、多発する自然災害が挙げられます。

今回の策定に当たっては、こうした変化への対応が求められます。また市民の意向や市の財政状況等を勘案しながら、高砂市の特性にあった公園整備や緑地保全の在り方、市民との協働による緑化の推進手法などの検討が必要となっています。

※緑の測定方法の違いがあるため、単純な比較は出来ません。

表1-1 前回の緑の基本計画における目標指標と現況の比較

目標指標	前回の目標値 (H27)	現況値 (H27)
市街地面積に対する緑地確保量の割合(%)	31.0	8.5
市民一人当たりの都市公園等の面積(m ² /人)	30.1	15.5
市街化区域における樹林地や草地の割合(%)	15.5	16.5

第4節 緑の役割

緑は、私たちの生活を支える上で様々な役割を担っています。

本計画では、緑の役割を大きく「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの機能に分類し、それぞれの機能がより効果的に発揮、または補完しあうような緑のまちづくりを行うことを基本的な考え方としています。

■環境保全機能

公園や樹林地、道路の街路樹、水辺などの緑はさまざまな生物の生息場所であり、それらが繋がることで、生物の移動経路にもなります。これらは都市における生物多様性の確保に大きく貢献しています。

また、地球温暖化は温室効果ガスの増加に起因しますが、二酸化炭素の吸収源である樹木などの緑はそれを防止する重要な役割を果たしています。



■レクリエーション機能

緑は、子どもたちの遊び場や、多様な世代の散策の場、休憩の場、憩いの場として大切な役割を担っています。

また、余暇活動やスポーツ・健康づくりのための活動の場としても重要な役割を担っています。



■防災機能

公園や農地などのオープンスペースは、地震や水害などの大規模災害時に人々の命を守る重要な防災空間として機能します。また、森林やため池、農地などの緑は、土砂災害の防止、洪水調整といった防災機能を有しています。



■景観形成機能

山や川などの緑で構成される自然的景観は、そこに住む人々の記憶に残る風景（原風景）であり心を癒す存在です。

また、公園や街路樹、水辺などの緑は、都市景観を形成する上で重要な役割を果たしています。

